

I 上越市地域クラブ活動整備方針

I 策定の趣旨

上越市の中学校の部活動を巡っては、少子化等の影響により、単独校でチームが組めない、専門的な指導ができる顧問がいない、多様な種目・志向のニーズに応えられないなどの状況があり、教員の働き方改革も踏まえた対応が必要となっている。

このため、少子化の中でも将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保し、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術活動環境となるよう、国が示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等を踏まえ、地域クラブ活動の整備を進める。

本方針は、当市における地域クラブ活動の整備に関し、基本に置く考え方や、取組の方向等を示すものである。

2 上越市地域クラブ活動の位置づけ

(1) いわゆる「学校部活動の地域移行」のとりえ方

一般に「学校部活動の地域移行」と言われる取組を、上越市においては、「部活動を地域に移す取組」とはとらえずに、「学校における部活動の改革」と「地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境整備」という二つの取組を関係者が連携して進めるものというとりえ方をする。

現在の部活動の形を地域に移そうとするのではなく、地域で行われている多様な活動を基盤として、足りない部分は関係者が相談したり、協力したりしながら新たな活動を起こして、地域における子どもたちの活動環境を充実させていくという考え方により進める。この取組は、子どもも大人も身近にスポーツや文化芸術に親しみ、世代を超えて交流する中で、人と人との豊かにつながるまちをつくることに通じる。

(2) 上越市地域クラブ活動の対象

上越市地域クラブ活動の整備は、中学校の部活動改革に合わせた取組として行うものであるから、主たる対象は中学生である。しかし、子どもも大人も身近にスポーツや文化芸術に親しむ生涯スポーツ・生涯学習の振興の観点から、地域クラブを中学生のみを対象とする活動に限定するべきではない。当市の多くの小学校においてもスポーツ・文化芸術の課外活動が成り立たない状況が見られており、幼少期から地域の活動に参加して、中学生以降の年代にも継続できるような活動環境の充実

も視野に入れていく。このことから、幼児期や学童期の子どもたちと中学生が共に
行う活動も地域クラブ活動の対象とする。また、中学生と地域の大人が共に活動す
るものも対象とする。

(3) 上越市地域クラブ活動の位置づけ

地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境としては、従来から
子どもたちが参加してきた総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブ
チーム、サークル、教室などがある。

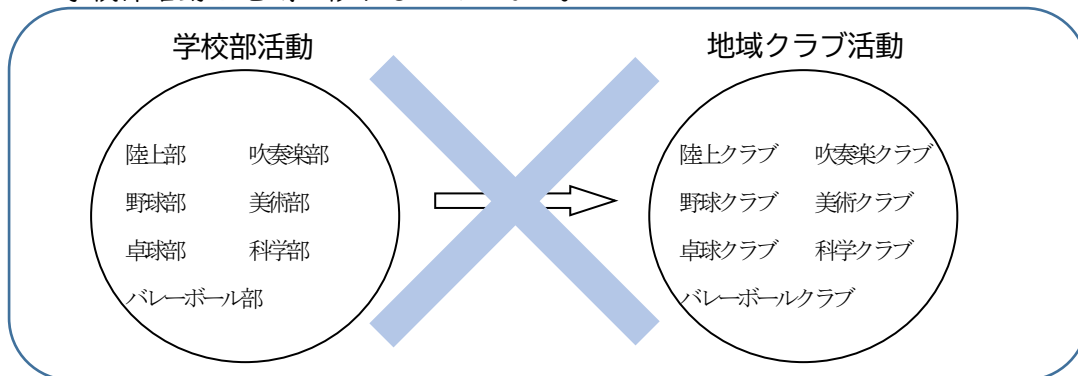
学校部活動の改革に合わせて、こうした地域におけるスポーツ・文化芸術活動
の環境を充実させる方策として、上越市及び上越市教育委員会(以下、「市教委」
という。)が関与して進めるのが、「上越市地域クラブ活動」の整備である。

上越市地域クラブは、地域で行われている総合型地域スポーツクラブ、スポー
ツ少年団、クラブチーム、サークル、教室などの活動を土台とするクラブや、学
校部活動の保護者や関係者が主体的に立ち上げるクラブ、多様な志向や地域性な
どの視点から新たに立ち上げるクラブなど、様々な成り立ちのものを想定する。
この地域クラブ活動に関し、保護者等関係者からは、学校の管理下で行われる部
活動とは異なり、学校以外の多様な主体により行われる活動に参加する際の安心
はどのように担保されるのかという心配の声も寄せられている。

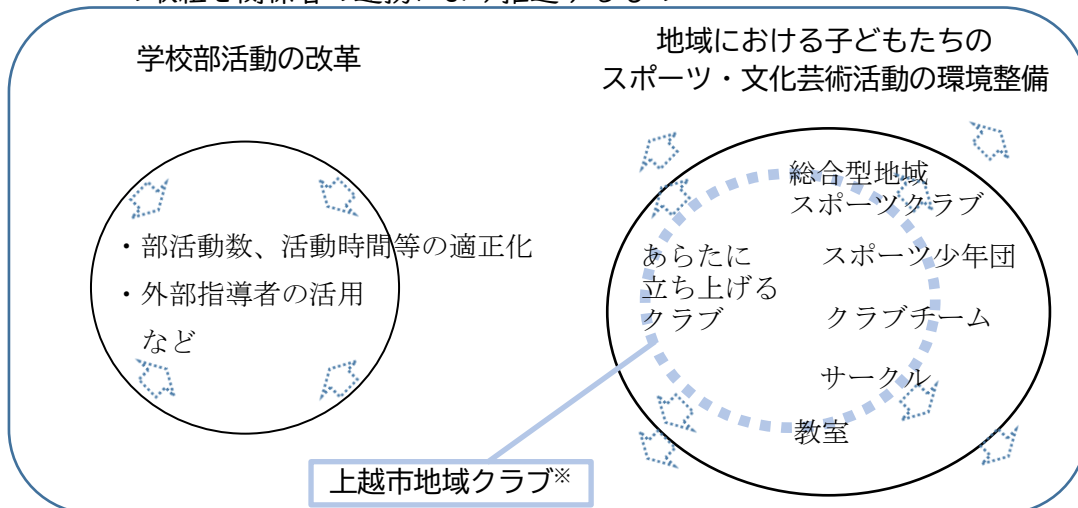
上越市では、地域クラブ活動のガイドラインを示し、それに沿った活動を行う
団体を「上越市地域クラブ」として認定する制度を設けて、適切な運営の推進を
図り、子どもたちの安全安心の向上と保護者の安心感につなげていく。併せて、
従来の部活動で行われてこなかった分野も含めて、上越市地域クラブとなる団体
を広く募集し、認定団体を紹介・案内していくことにより、子どもたちと多様な
活動とのマッチングを図り、地域のスポーツ・文化芸術活動の振興につなげる。

イメージ

- ・学校部活動を地域に移すものではない。



- ・二つの取組を関係者の連携により推進するもの



※上越市地域クラブは、学校等と連携して、適切な休養日を設け、子どもたちの安全・健康面に配慮された、暴言・暴力、ハラスメント等のない活動を行うことなど、市のガイドラインに沿った活動を行う。上越市地域クラブは、市教委が認定する。

【上越市地域クラブのパターンイメージ】

【既存クラブ型】【民間事業者型】

従来から子どもたちが参加してきた総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、サークル、教室などが元となったクラブ(上越市地域クラブの認定を受けた活動)

【学校部活動由来型】

合同部活動や部活動の保護者会の活動などが元となったクラブ

【新たなスポーツ・文化環境型】

ニーズ対応

仲間と楽しむ活動、健康志向の活動など新たな選択肢となるクラブ

地域単位

地域自治区単位や複数地域自治区連携などで取り組むクラブ

3 上越市地域クラブ活動整備の目的、理念

【目 的】

少子化の中でも将来にわたり、子どもたちが多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保する。

【ありたい姿】

子どもも大人も身近にスポーツや文化芸術に親しみ、交流し、つながるまち

【活動理念】

- 子どもたちの主体的で多様な「やってみたい」を支える。
- 活動を通じて、子どもたちや活動を支える人たち一人一人のウェルビーイング※¹を高める。

地域クラブ活動整備の直接の目的は子どもたちが多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保であるが、その取組の先にイメージされる理想的なまちの姿を「ありたい姿」として掲げて、取組の意義や方向性を関係者が共有し、それぞれが主体者として関わる一体感のある取組を展開する。

上越市地域クラブ活動整備においては、子どもたち一人一人が、「やってみたい」と思う活動を主体的に選択し、取り組むことができるよう、多様な分野の団体の参加を求めていく。各クラブの主たる目的も、競技力向上や、協調性・創造性のかん養、仲間との楽しい時間の共有など、子どもたちのニーズに基づくそれぞれの方針を尊重する。

併せて、スポーツ・文化芸術活動の価値を脅かす暴言・暴力、ハラスメントなどの不適切行為を排除し、適切な休養日を設けるなど、子どもたちや関係者が安心して気持ちよく参加したり支えたりすることのできる、一人一人のウェルビーイングを高める活動を行うものとし、活動理念として2項目を掲げる。

こうした考え方は、上越市第7次総合計画の基本理念「上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現～生きる力を備えたまちづくり・ひとづくり～」※²や上越市教育大綱「わくわくを未来へ」※³に込められた理念に沿うものである。

※1 ウェルビーイング(Well-being)とは
身体的、心理的、社会的に良好で、全てが満たされた状態にあること。健康、幸福
感、つながりが良好な状態にあることを意味している。

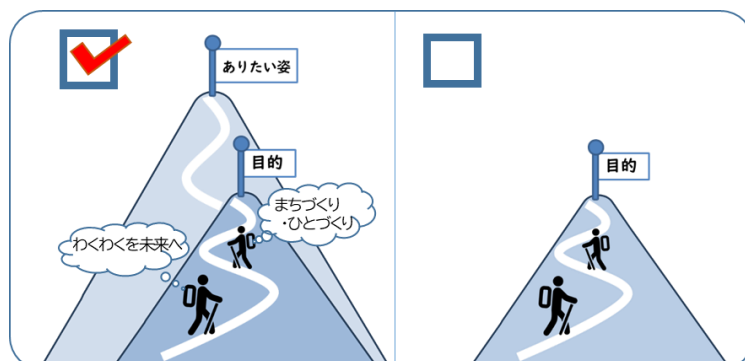
※2, ※3



上越市第7次総合計画
はこちらの二次元コード
から



上越市教育大綱
「わくわくを未来へ」
はこちらの二次元コード
から



4 「休日」と「平日」の進め方

- まずは「休日」における地域クラブ活動の整備を推進する。
(令和8年4月から休日の学校部活動を行わない。)
- 「平日」については休日の取組の進捗状況等を検証しながらできるところから取り組む。

平日の地域クラブの活動の整備は、指導者の確保や参加者の送迎などが課題となるため休日の取組の進捗状況等を検証して進めることとするが、個別の状況に応じ、平日の活動整備を進められるところは取り組んでいく。

5 スケジュール

国が改革推進期間と位置付けた令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間に休日の地域クラブ活動の整備を着実に進める。

